

令和8年9月3日
(2026 年)

「吹田市南消防署電話交換設備更新業務」に係る質疑回答書

番号	仕様書項目	質 問	回 答
1	1 概要 1.14 特記事項 (2)	北大阪消防保守業者による立会いおよび関連作業費用については、事前に当該保守業者から見積書を取得し、応札業者側で本業務に計上するものと理解してよろしいでしょうか。	見積書を取得するかの必要性については問いませんが、お見込みのとおり、北大阪消防保守業者による立会いおよび関連作業費用については本業務の受注者負担となるため、本業務の費用に計上してください。